社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員採用試験要項
〈令和３年５月採用〉

１　募集内容及び職務内容

採用職種	募集人員	職務の内容
事務職員（嘱託職員） 【権利擁護事業に係る事務】	１名	認知症や知的障がい、精神障害等により判断能力が十分でない方に対し実施している、権利養護事業に従事し、利用者の金銭管理や相談、利用者宅を訪問して金銭の受け渡し等の業務、その他関連する事務処理を行う。

※勤務地については、７に記載しています。

２　受験資格（次の(1)～(3)の条件をすべて満たしている方）※年齢、学歴不問
(1)　パソコン入力・操作（EXCEL・WORD）できる方
(2)　普通自動車第１種免許を保有している方（ペーパードライバー不可、AT 限定可）
※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。
(1)　成年被後見人または被保佐人
(2)　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることができなくなるまでの者
(3)　日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　申込方法及び受付期間
市販履歴書に直近３か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。なお履歴書の右上に「権利擁護事業に係る事務」と記載して下さい。

４　試験日時・試験会場及び合格発表
(1)試験　　試験日時　　応募者へ個別に通知します。
　　試験会場　　熊本市社会福祉協議会　会議室（熊本市中央区新町 2 丁目 4-27）
　　試験内容　　書類審査及び面接試験
(2)合格発表　　試験終了後、５日以内に通知します。

５　合格から採用まで
(1)　履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
(2)　雇用期間は、令和３年５月１日から令和４年３月３１日までとなります。
(3)　契約満了後は業務の状況等で、１年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

６　給与・勤務時間等
勤務時間　平日　午前８時３０分から午後５時１５分までの間で６時間（週３０時間勤務）
　　（通常は 9:00～16:00 の勤務）
休　　日　土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）
給 与 額　１２１,２００円（社会保険・雇用保険加入）年度ごと昇給あり
通勤手当　あり（自動車等による通勤手当　上限額 23,000 円）※公共交通機関は実費定期代
賞　　与　支給あり（採用月によっては支給なし）
退 職 金　なし
休　　暇　年次有給休暇、特別有給休暇（夏期休暇等）

７　勤務地

名称	郵便番号	所　在　地	電話番号
本所	860-0004	熊本市中央区新町２丁目４－２７	096-322-2331
中央区事務所	860-0004	熊本市中央区新町２丁目４－２７	096-288-5081
東区事務所	861-2104	熊本市東区秋津３丁目１５－１	096-282-8379
西区事務所	861-5287	熊本市西区小島２丁目７－１	096-288-5817
南区事務所	861-4202	熊本市南区城南町宮地１０５０	0964-28-7030
北区事務所	861-0136	熊本市北区植木町岩野２３８－１	096-272-1141

※採用後はいずれかの勤務地に配属します。配属先の希望はできません。

８　試験に関する問い合わせ先、担当者

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会　総務課（大久保）
〒860-0004　熊本市中央区新町２丁目４番２７号
℡（０９６）３２２-２３３１　　FAX（０９６）３５９-１８００